

令和4年 第11回

教育委員会定例会会議録

とき 令和4年7月26日

品川区教育委員会

令和4年第11回教育委員会定例会

日 時 令和4年7月26日(火) 開会：午後3時  
閉会：午後4時17分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊  
教育長職務代理者 富尾 則子  
委 員 海沼 マリ子  
委 員 塚田 成四郎  
委 員 吉村 潔

出席理事者 教 育 次 長 米田 博  
庶 務 課 長 宮尾 裕介  
学 務 課 長 勝亦 隆一  
指 導 課 長 中谷 愛  
教育総合支援センター長 矢部 洋一  
品川区図書館長 吉田 義信  
学校施設担当課長 森 雄治  
統括指導主事 唐澤 好彦  
統括指導主事 丸谷 大輔

事務局職員 庶 務 係 長 菅野 祐輝  
書 記 藤沼 真也子  
書 記 根本 亮佑

傍 聴 人 数 1名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を非公開とした。

## 次第

- 報告事項 1 学校選択制の運用等について
- 報告事項 2 教職員の任免等について（休職）
- 報告事項 3 教職員の任免等について（退職）
- 報告事項 4 事務局職員の任免等について（休職）
- 報告事項 5 令和4年度品川区立図書館のティーンズサービスについて
- 報告事項 6 コロナ禍における区立学校等の教育活動について
- その他 令和4年9月行事予定について

【教育長】 ただいまから令和4年第11回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の署名委員には富尾教育長職務代理者、吉村委員の御兩名を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

また、本日は傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

まず、本日の会議の持ち方についてお諮りしたいと思います。

日程第1、報告事項2 教職員の任免等について(休職)、日程第1、報告事項3 教職員の任免等について(退職)、日程第1、報告事項4 事務局職員の任免等について(休職)、これらの3件につきましては、人事に関する案件となりますので、品川区教育委員会会議規則14条の規定に基づきまして、非公開の会議といたしたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認めまして、これら3件につきましては、全ての日程の終了後に審議することといたします。

それでは、本日の議題に入ります。

日程第1、報告事項1 学校選択制の運用等について。本件でございますが、本件は、区の事務事業に係る意思形成過程における案件だと思っておりますが、事務局としては会議の取扱いについてはどのように考えておりますか。

学務課長。

【学務課長】 報告事項1 学校選択制の運用等についてにつきましては、現在検討中の事項も含む案件でございます。したがって、公正または適正な意思決定を確保する観点から非公開の会議とすることが適切であると考えております。

【教育長】 ただいま学務課長から説明がありました。本件につきましては、品川区教育委員会会議規則14条の規定に基づいて非公開の会議とし、会議日程を変更して全ての会議の終了後に審議することとしたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認めまして、本件につきましてはそのように決定いたします。

では、次に参ります。

日程第1、報告事項5 令和4年度品川区立図書館のティーンズサービスについての説明を事務局よりお願ひいたします。

品川図書館長。

【品川図書館長】 それでは、私から令和4年度品川区立図書館ティーンズサービスについて御説明申し上げます。

資料は、教育委員会資料ナンバー5を御覧ください。1の概要でございます。

品川区立図書館では、令和2年度に制定した品川区子ども読書活動推進計画に基づきまして、10代の読書活動の充実を図っているところです。

10代のティーンズと呼ばれる世代に向けて図書に興味を持ってもらうためのビブリオ

バトルやPOPコンテスト等のイベントを行うこと、図書館運営に関わってもらい、深く図書館を知ってもらうために中学生から大学生世代のボランティアの募集、また、図書館の一部を自習室として開放することにより、家庭、学校に続く第3の居場所としての図書館の存在のアピールなど、ティーンズ世代に向けたサービスの強化を進めることを今回予定しております。

次に、2の実施内容です。まず、(1)のビブリオバトルになります。ビブリオバトルとは、本を意味するラテン語由来のビブリオと戦いを意味するバトルを組み合わせた造語となります。本の紹介者がお気に入りの本を持ち寄り、順番に5分間でその本の魅力を紹介するなど、紹介する書評で戦うゲームとなります。全員が発表し終えたら、どの本が読みたくなったかを基準に全員で投票を行い、最も票を集めた本をチャンピオン本、優勝といたします。近年、若者の読書推進のイベントとして注目を集めているところでもあり、紹介する本や読書への興味の喚起が期待できることから、既に区内の学校の一部でも実施しているところです。

次に、(2)POPコンテストです。本の紹介者は、お気に入りの本のPOPと呼ばれる広告を作成いたします。POPとは、下に書いてあるとおりでございます。本の紹介のコンテストですけれども、ビブリオバトルのような音声によって本の良さを表現するものとは異なりまして、本のイメージをキャッチコピーや文字、イラストなどにより表現し、一押しの本の魅力を伝えるために作成したPOPの中から優秀な作品を表彰いたします。

次に、(3)のティーンズボランティアです。ティーンズ世代である中学生から大学生世代が図書館の活動にボランティアとして参加してもらうことです。現在、区立図書館に34名の応募があります。例えば、先週から品川図書館でも平和フェアの飾りつけをお願いし、作成してもらったところがございます。

次に、(4)の定期試験直前・受験生応援自習室開放事業です。中間試験、期末試験前や大学・高校受験前に図書館で勉強してもらおうと、近隣の学校に通っておられる方を中心に対応しているところです。現在は、品川図書館を中心に行っております。今後は大崎図書館ほかでも展開を予定しているところです。

私からの説明は以上となります。

**【教育長】** 説明が終わりました。質問等があればお願いいたします。

吉村委員。

**【吉村委員】** これは、(1)から(4)までの取組は今年度始めたということではなくて、これまでも何回かやっているかと思うんですけど、それぞれ例年参加者とか応募者はどれぐらいあるのかというのがもし分かれば教えてもらいたいと思います。

**【教育長】** 分かる範囲で、図書館長どうぞ。

**【品川図書館長】** 1番のビブリオバトルにつきましては、去年から始めたところがございます。応募につきましては、去年6名ございまして、去年は12月11日に五反田文化センターのほうで実施しております。

それから、POPコンテスト、これも去年から始めたところがございます。応募につきましては、63作品ほど応募がありまして、例えば、資料としてはお配りしていないんですけど、去年のPOPコンテストで優秀な作品だとすると、このような作品、こういうようなものをつくって、この作品が最優秀作品ということで選ばれているところがございます。

す。

ボランティアにつきましては、先ほど申し上げたとおり、地区図書館と品川図書館で各3名から5名ずつボランティアの方を募集しているところで、現在34名ほど応募がございます。

最後の定期試験直前の自習室の開放事業につきましては、土日につきましては品川図書館で10名を定員としているところでございます。さほど大きい場所というところはないところでございまして、定員が最大10名となる多目的室を利用しております。土日については終日、比較的いっぱいになっているところ、平日につきましては六、七割程度埋まっているところでございます。

【吉村委員】 ビブリオバトルの五反田でやったというのは、これ会場にはどれぐらいのが来て、それを見てくださったんですかね。

【教育長】 図書館長。

【品川図書館長】 ちょうど昨年の12月11日のビブリオバトルのときには、大体関係者を含めて学校のお友達だとか、その親御さんとかを含めて、関係者を含めて四、五十人はいらっしやったかなと思います。

【吉村委員】 こういう時代だから、逆にこういう10代の読書活動はすごく意義があると思うので、たくさんの方が参加したり、こういうのに応募してくれるといいなというふうに思って人数をお聞きしました。ありがとうございました。

【教育長】 いいですか。ほかにいかがでしょうか。

では、富尾教育長職務代理者。

【富尾教育長職務代理者】 1番や2番については、優勝すると何か賞金とか、何かポイントがつくとかというようなのはあるんですか。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 1番は、優勝すると記念品のほうを配付しておりました。それと、当日、優勝者の方にはガウンといったらいいんですか、優勝したことがわかる服を着て、頭の上に王冠を載せていただくなど。POPコンテストだと、POPコンテストを進めていらっしやる先生とかと一緒に記念撮影などをしたりとか、楽しい時間を過ごしたところでございます。

【富尾教育長職務代理者】 分かりました。たくさんの方に応募していただきたいなというのがあるので、何か魅力的なものがポイントとして得られるとより意欲が湧くのかなというふうに思いました。ありがとうございます。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 今年度につきましては、また昨年以上にたくさんのお応募をもらうことを目標としてございまして、図書館ボランティアに活動に協力していただいたりだとかしながら、あとは学校にも御協力を願いながら裾野を広げていけたらということで、今、進めているところでございます。

【教育長】 よろしいですか。

【富尾教育長職務代理者】 はい。

【教育長】 ほかの委員の方はいかがですか。よろしいですか。

本日視察をしてきたエコルとごしもそうなんですけれども、環境学習館という位置づけ

ではありますが、それをベースにして地域の多くの区民の方や子供たちもそうですが、いろいろな関わりがそこに実現して、まさに交流スペースになっている状況があると思います。

図書館も古くからある図書館としての役割はもちろんあるわけなんですけれども、これからの時代は、やはりそういった地域のコミュニティーの一役を担うという部分が非常に大きな役割かなと考えます。その意味では、すでに、例えばこれまでの認知症カフェですとか、それから、障害のある方々が作成した物品の販売ですとか、いろいろな形で新たな図書館づくりを目指してこられている姿があります。

今回のこのビブリオバトルですとか、POPコンテスト、ティーンズボランティアというのも、図書館にとっては、これまでなかった取組を進めている分野ではないかなと思いますので、こういった様々な外に向けてのアプローチは今後絶対必要な部分だろうと思います。それをやっていく過程ではうまくいかないことも多分あるでしょうから、それはそれとして次のステップに生かしていくという姿勢を持つことが大切かなと、そんなふうに思います。

特に、ボランティアで募集してきてくれた人たちというのは、例えば平和展示のお手伝いをしましたと。お手伝いをただで終わってしまっただけでは、もうそれはボランティアといっても、それも一つのボランティアなんだろうけど、その一連の平和展示をする中で、じゃあそれをどういう形で今度は終結していくのかですとか、多分テーマがあると思いますので、そういったものに関わって、そのボランティアの方が今度はPOPコンテストに募集してみようですとか、こういったことを関連づけて考えていけるといいのではないかなと思います。それぞれの地区館でいろいろなことをやっているのだから、ボランティアの方も振り分けて入ってもらおうというのもありかもしれません。

このPOPコンテストの作品なども、応募作品として展示されている間はここに記載の期間なんだろうと思うんですが、恐らく結果発表の後は優秀作品として展示されるようになるかと思えますし、時期的にビブリオバトルと重なりそうですから、これをリンクさせるという方法もあるかもしれませんよね。ビブリオバトルのほうも、今、こういうコロナの時代ですから、場合によってはタブレットを使ってハイブリッドで情報を共有することができるような波及効果も狙っていくとか、いろいろと図書館は学校とは違う分野で工夫できることがたくさんあると考えます。『L i L i L i』をととても個性的につくっているわけですから、図書館の若い職員の方のエネルギーと行動力を融合させて、地域の文化を図書館エリアから切り拓いていくような役割を担っていただけたらうれしいです。ぜひ頑張ってください。

それでは、令和4年度品川区立図書館のティーンズサービスにつきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次は、日程第1、報告事項の6 コロナ禍における区立学校等の教育活動について、これは事務局の説明はどなたにお願いできますか。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、まず私からコロナ禍における教育活動といたしまして、資料は特段御用意はしていませんのですが、それぞれ新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数

が、今、拡大傾向にございます。現時点で国や都におけます新たな行動制限等はないというところから、区では一部の施設を除いて通常のサービスを実施しているところでございます。

なお、区立学校におきましては、先週から夏季休業に入ったところでございますが、基本的な感染予防対策、こちらを徹底した上でこれまでも教育活動を継続してまいりました。

ここでは、コロナ禍における教育活動について最近の状況などを各課長から口頭にて御報告をさせていただきたいと存じます。

初めに、庶務課の関連事業でございます。学校施設の一般開放についてでございますが、温水プール、こちらについては一部利用人数を制限させていただいておりますけれども、その他につきましては感染予防対策を徹底した上で通常の時間、通常の内容で実施をしているというところでございます。

私からは以上でございます。

**【教育長】** 学務課長。

**【学務課長】** 続きまして、私のほうから、まず新型コロナウイルスの感染状況等について、児童・生徒の感染状況を御報告させていただきます。

1学期、7月25日、昨日までの7月の陽性の累計が926人出てございます。7月は1日大体平均35人程度、陽性が出ているような状況でございます。6月の累計203人に対しまして723名の増、約4.5倍ということで、7月に感染者が急増しているような状況でございます。4月からの累計、1学期でございますけれども、1,864人となっております。重症化したような事例については報告を受けてございませんので、いずれも軽症ということでございます。

また、学級閉鎖につきましては、7月中に26件の学級閉鎖がございました。26件中4件は学年閉鎖でございます。こちら6月の累計5件に対しまして約5倍の増となっております。4月からの累計が48件の学級閉鎖、うち7件が学年閉鎖ということになってございます。

また、1学期中の授業でございますけれども、学務課、主なものとしては移動教室がございまして、1学期中6年生が日光、25校、7年生、8年生がそれぞれ9校、11校ということで、磐梯のほうに移動教室を実施してございます。

現地で発熱した児童・生徒の案件等は数例出てございますが、保護者の引取り等で対応いたしまして、教室自体は実施してございます。また、家族が陽性判定等になりまして濃厚接触者になってしまったお子様についても引取りという形で対応してございます。

また、新しい事例と申しますか、バスの運転手さんですとかそういった方が陽性反応が出てドライバーを急遽交代するというような対応等々、種々様々な事例で臨機応変に対応してございます。

ただ、宿泊の教育活動の機会については確保できているというふうを考えてございます。学校便り等でも2年ぶりの移動教室ということで御紹介いただきまして、子供たちが非常に喜んでいるというような学校便りなどの報告をいただいているところでございます。

また、夏休みに入りまして5年生の林間学園を開始したところでございます。児童の感染報告等はございませんが、ドライバーの交代等は発生してございます。5年生につきましては、夏休みが始まったばかりでございますので、改めて御報告をさせていただきたい



と考えてございます。

簡単ではございますけど、私は以上でございます。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 指導課からコロナ禍における教育活動について御報告させていただきます。

宿泊型のイングリッシュキャンプについて、昨年度と一昨年度は新型コロナウイルスの影響により中止としておりましたが、今年度、感染症対策を講じながら実施をしていきたいと考えております。時期としましては、8月1日から3日にかけて2泊3日で実施をする予定です。

また、英語の事業になりますが、通い型のイングリッシュキャンプにつきましても、今年度はより多くの方に参加していただくために2日間に分けて実施をすることといたしました。時期は8月18日と19日を予定しております。

そして、勉強合宿というものをサマースクールという形で各学校で希望する生徒が勉強する機会ですけれども、宿泊型については中止をしておりますが、通い型という形で学校に来て行うというところで、9校で予定をしております。

そのほか、地域未来塾は1学期からずっとやっておるところですが、こちらに加えまして夏休みに地域の方を講師としてお招きしました夏休み体験教室ということで、理科の実験や工作を行うような機会を実施する学校がございます。

以上でございます。

【教育長】 教育相談支援センター長。

【教育総合支援センター長】 先ほど指導課長からもありましたけれども、1学期につきましては緊急事態宣言、また蔓延防止等の措置はなかったもので、比較的制限のない中、活動は続けられております。感染症ガイドラインに基づきまして、学校はできる限り学びを止めない姿勢で教育活動を進めたということでございます。

具体的には、運動会や遠足、校外学習。学校だより等を拝見しますと、学年の縦割り活動やゲストを招いての授業ということで、演劇教室とか、セーフティ教室、自転車教室、また、小学生の部活動体験、品川学園にありますスチューデント・シティの経済体験活動、また教員の研修も昨年度より進んでおります。

具体的には、修学旅行が所管でございます。奈良・京都、15校中、中学生ですが、9校を既に実施しております。あと6校は9月の実施でございます。

水泳指導です。この2年間、水泳指導はできなかったのですが、学期中は全校で実施いたしました。ただ、時間につきましては、実態に応じてお子さんの数ですとか、学校施設の様子により各学校で決めております。

夏季休業中の水泳につきましては、学校による実態もありますので、任せているというところがございます。工事中の学校もありますし、学期中にたくさん水泳指導したというところもございました。

部活動については、密を避けながら試合や練習は近隣区のみということでございます。

夏季休業中につきましても、センターとしては自殺防止対策として、生活アンケートの実施やスクールカウンセラーの面談の機会を設けることを学校に指示しまして、私どもも中学校と義務教育学校には訪問して生徒の実態を確認するとともに、配慮を要する子への

手だてを学校と協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 それでは、品川区立図書館の新型コロナウイルス感染症への取組を御説明申し上げます。

区立図書館においては、まん延防止等重点措置が解除された段階で図書館内の滞在時間を1時間程度としていた制限を解除し、視聴覚コーナーの利用再開、インターネットPCの接続使用制限をほぼ通常どおりの運用としたところです。

ただし、利用する座席数につきましては、人と人の間隔を空けるために間引く等の対応は続けております。

5月25日付の厚生労働省のリーフレット、屋外、屋内のマスク着用については、屋内であって会話をせず2メートル以上距離が確保できる場合のマスク必要はなしの例として、図書館での読書が記載されているところではございますが、品川区立図書館では人と人の間を2メートル以上確保するためには、さらに利用者向けの座席数を減らさなければいけないというところがある関係上、マスクの着用をお願いの継続と感染症対策の徹底を引き続きお願いしているところでございます。

私からは以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

吉村委員。

【吉村委員】 3つあるんですけど、宿泊は、もう基本的に陽性の子、あるいはさっき濃厚接触があった場合に親が引き取るというような話がありましたが、そういうふうになった子は行かないけど、それ以外の子はもう通常どおり行くということによろしいですよ。

【教育長】 一つ一つで行きますか。学務課長。

【学務課長】 宿泊に関しましては、陽性者、濃厚接触者に関しましては御参加いただけないということでございます。また、当日まで健康観察をしっかりといただき、当日に発熱があったり体調が悪い様子があったら、大事を取ってできたら参加は見合わせるようにということでお知らせをしているところでございます。

【吉村委員】 ありがとうございます。2つ目なんですけど、教員はどれくらいこの間、要するに陽性になって学校を休んでいるという状況があるのか分かりますか。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 教職員の陽性ですけれども、1学期で合計しまして93名で、月ごとに1学期は多くなってきたというような状況がございます。月別で申し上げますと、4月が9名、5月が15名、6月10名、そして最後の7月が現時点で59名ということで、軒並み増えているという状況でございますが、たびごとに濃厚接触の状況があるかどうかということも確認した上で、十分に確認しながら進めております。

以上です。

【吉村委員】 やっぱ先生が結構なってしまうということですね。それから、最後なんですけど、一時期、子供たちは登下校とかマスクは外してとかという指導が国からもありましたし、今、子供たちにはどういう指導になっているんですか。マスクはこの

状況になってしまったので、登下校を含めてもう一回マスクはするというような話になっているんですか。それとも、外であるとか、登下校中、人が近くにいないから外してというふうになっているんでしょうかね。外してと言っても外さない子供も結構いると聞いているんですけど、その辺はどんな状況なんんでしょうかね。

【教育長】 教育相談支援センター長。

【教育総合支援センター長】 マスクの着用でございますが、基本的には熱中症対策ということで国が示したとおり登下校ですとか、体育時ですとか、そういうときは外す指導でございます。ただ、委員がおっしゃったように、外しなさいと言っても大丈夫ですと返ってくるお子さんもいるようで、そこからは言えないという校長もおりました。

ただ、本当におうちの保護者が気をつけていて外させない家庭もあるようでございまして、引き続き熱中症対策ということでは外すような指導を強調してまいります。

以上です。

【吉村委員】 すみません、たくさんありました。ありがとうございました。

【教育長】 いえいえ。学校のほうは、今、夏休みに入っていますので、もう登下校の指導という形ではなくなっているんですけども、なかなか外出するときに子供たちが自分たちからマスクを外すというのは難しい状況があるみたいですね。熱中症が心配なんですけれどもね。

教員のほうは、やはり夏休みに入ってから、ちょっと増えてきているケースがありますね。これまではずっと0か1で推移してきたのが、7月に入って1か2になり、それが最近では区内全体でも10名を超えるような状況が出てきているというような感じで。ただ、これは教員だけに限らず、世の中の大人が全体そういう状況ですから、プロ野球選手や大相撲の力士じゃないですけど、多分、悉皆で検査したら無症状で感染しているという人がどっと出てしまうんじゃないかななんて個人的には思いますが、できることは感染予防に努めていくというところかなというふうに改めて感じます。

吉村委員、よろしいですか。

【吉村委員】 はい、ありがとうございました。

【教育長】 ほかの委員の方はいかがでしょうか。

塚田委員、どうぞ。

【塚田委員】 宿泊を伴うイングリッシュキャンプは、場所はどちらですか。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 福島のほうにございますブリティッシュヒルズです。

【塚田委員】 分かりました。

【教育長】 教育委員の皆様にも、3年前になりますでしょうかね。光林荘の移動教室の様子を見ていただいて、その後、福島のブリティッシュヒルズで子供たちが英語の体験留学をしている様子を見ていただいたことがあるので、多分、その辺の情報は共有できるのではないかなと思います。久しぶりに実施したという形ですね。

塚田委員、よろしいでしょうか。

【塚田委員】 はい、結構です。

【教育長】 海沼委員、何かございますか。

【海沼委員】 9月に入ってからがちょっと怖いなと思っているんです。夏休み中にや

はりお盆休みですか、ありますよね。そこでまた移動があったりして、その後に9月になってからどうなるのかなというのをちょっと思って、それは富尾先生のほうでよく御存じだと思っすけれど。

【教育長】 なるほど、これは事務局に質問してもちょっとなかなか判断できないところかなと思っすんですが、富尾教育長職務代理人、何かございましょうか。

【富尾教育長職務代理人】 夏休みの移動の時期で、これからどんなふうに対応が出てくるかというのは、やっぱりまだ注視していかなければいけない状況ですね。

【教育長】 親御さんのほうでも、やっぱりこういう状況を踏まえると、いろいろと考えるんでしょけれどもね。でも、この時期ずっと我慢してきた子供たちと一緒にどこかに、この時期だから行ってきたいという思いは強いんでしょけど。

私の友人でも、毎年夏にハワイに行く人がいまして、しかも自分の息子夫婦たち3組、孫たちも全部連れて行くという計画で。しかし、どうも息子夫婦たちは行ってくれそうもないと。しょうがないから孫だけ連れて行こうとか、そんなことを考えている人もいるようで、いろいろな状況がある中でなかなか難しい。

ただ、この時期にずっとまた抑制された中で生活して2学期を迎えるとなると、子供たちの心理的な、様々な不安も増えていくことが心配ですので、このバランスをどう取っていくかというのは非常に難しい課題ですね。感染も8月のうちにぐっと収まってきてくれればいいかなと思っすんですが。

【塚田委員】 生徒は、でも全然規制しないんですよ。

【教育長】 コロナ禍の最初の頃であれば、これぐらい感染しているともう全ての活動が停止という状況になっていたんですが、今、制限もないですし。かといって自由にやるとまたどどっと感染してしまうということで。じゃあ、どうすればいいのかという辺りが難しいところなんですけど。

【富尾教育長職務代理人】 とにかく重症化しないということが大事ですものね、何より。

【教育長】 インフルエンザなどもそうですよね。タミフルがあるからそれほど心配はないという。やはりそういった意味では特効薬が早くできないと駄目だということなんでしょかね。

すみません、ちょっと教育論から大分外れた話になってきてしまいました。

コロナ禍における区立学校等の教育活動につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件も了承したいと思います。

それでは、日程第2になりますね。その他 令和4年9月行事予定についての説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私から令和4年9月行事予定について教育委員会資料6に基づきまして御説明を申し上げます。

9月につきましては、資料記載のとおり13日、火曜日、27日の火曜日にそれぞれ教育委員会定例会を開催したいというふうに考えてございます。

なお、27日、火曜日につきましては、資料記載のとおり午後1時に学校訪問の予定を

組ませていただいているところでございます。場所は、第一日野小学校と大井第一小学校、それぞれ第一日野小学校には冨尾職務代理人、塚田委員、それから、中島教育長。大井第一小学校には海沼委員、吉村委員、教育次長、それぞれ分かれて2校、学校を訪問していただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

【教育長】 日程、スケジュール的なものはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 また個別に何かあれば庶務課と直接調整をしていただければと思います。学校訪問のほうは、中学校と義務教育学校も当たってみたんですけど、うまく日程が合わなくて、今回、小学校2つになります。

特に、第一日野小学校のほうは、特別支援学級の固定もありますので、2年生辺りの読み書き指導のことも含めて、そういった配慮の必要な子供たちにどう接していくかという辺りを中心に御覧いただけるとうれしかなと思いますし、大井第一のほうはICTの研究校でもありますので、その辺を中心にみていただけると。ほかもちろん理科準備室も見ていただくと思うんですが、特徴的に御覧いただける学校を、ということで選んでみました。

それでは、令和4年9月行事予定につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件も了承いたします。

事務局からその他、何かありますか。

【事務局】 ございません。

【教育長】 それでは、先ほど決定いたしましたとおり、これからは非公開の会議に移りたいと思いますので、傍聴の方は御退室をお願いいたします。

— 了 —